

**市営新大森団地改築（第二期）工事（建築工事）請負契約の
締結につき議決を求めることについて**

市営新大森団地改築（第二期）工事（建築工事）請負契約を次のとおり締結するに
つき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び東近江市議
会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年東近江市
条例第65号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和2年2月25日提出

東近江市長 小 椋 正 清

記

- 1 契約の目的 市営新大森団地改築（第二期）工事（建築工事）
- 2 契約金額 409,200,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費
税の額37,200,000円）
- 3 契約の相手方 滋賀県高島市安曇川町西万木926番地
株式会社桑原組
代表取締役 桑原 勝良

提案理由

市営新大森団地改築（第二期）工事（建築工事）請負契約の締結について、市議会の議決を得たく、本議案を提出するものである。